

健危第 960 号
令和 2 年 3 月 23 日

感染症指定医療機関管理者
入院協力医療機関管理者
三次救急医療機関管理者
公益社団法人神奈川県医師会長
公益社団法人神奈川県病院協会長

殿

神奈川県健康医療局保健医療部
健康危機管理課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルスにより亡くなられた方の御遺体の引き渡しについて（依頼）

日頃より、本県の感染症対策の推進に御協力をいただき感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症患者の御対応や感染対策等につきまして、御協力いただき改めて感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスにより亡くなられた方の御遺体の引き渡しにつきましては、プライバシーの保護に十分配慮した上で、感染拡大防止の観点から、遺体の搬送作業及び火葬作業に従事する者にその旨伝わるよう御留意くださるよう、お願い申し上げます。

【参考】

厚生労働省ホームページ

「新型コロナウイルスに関する Q & A（医療機関・検査機関の方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00004.html#Q21

Q21 新型コロナウイルスにより亡くなった方の遺体を搬送作業や火葬作業に従事する者に引き渡す際に、留意すべき事項はありますか。

「医療機関等は、遺体が新型コロナウイルス感染症の病原体に汚染され又は汚染された疑いのある場合、プライバシーの保護にも十分配慮した上で、感染拡大防止の観点から、遺体の搬送作業及び火葬作業に従事する者にその旨伝わるよう留意してください。」

問合せ先

感染症対策グループ 村岡・橋本

電 話 045-210-4791

ファクシミリ 045-633-3770

